

平成25年度新居浜市スポーツ推進審議会(第1回) 議事録

- 1 日 時 平成25年5月31日(金) 15:30~16:30
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 12人(委員数17人)
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 新居浜市スポーツ推進計画について
(2) その他

事務局) 開 会

【教育長あいさつ】

(教育長退席)

事務局) 続きまして、3番目の新居浜市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてに移ります。

今年度、定期の人事異動によりまして、新居浜市内の県立学校協議会から内藤義文先生が、新たに審議会の委員となりました。内藤先生につきましては、本日、高校総体のため、本審議会は欠席でございます。

以上、報告をもちまして3番目の新居浜市スポーツ推進審議会の委嘱については終わらせていただきます。

なお、本日は新居浜市体育協会の理事長であります加藤先生、新居浜医師会理事の永易先生が都合により欠席となっております。本日の審議会は、定数17名のうち出席者12名でございます。以上ご報告申し上げます。

引き続きまして、レジメには記載しておりませんが、少し時間をいただきまして事務局が今回大幅に入れ替わりましたので紹介させていただきます。

【横井・飯尾・守谷 自己紹介】

それではこれより議題に移りますが、会議の進行につきまして本審議会の会長であります安藤進一様をお願いしたいと存じます。安藤会長よろしくお願いいたします。

会長) はい。安藤でございます。僭越ではございますが今回の審議会の会長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは議題に沿って進めてまいりたいと思いますので、3枚目の議題1「スポーツ推進計画について」ということで、審議事項1号議案「新居浜市スポーツ推進計画について」を事務局から説明願います。

事務局) はい、失礼します。それでは今会長さんからあったとおり資料3枚目にありますレジメにしたがって説明していきたいと思います。

1 平成24年度実施基礎調査結果について

【資料説明】新居浜市スポーツ推進計画（仮称）策定基礎調査業務委託報告書

会長) ありがとうございます。只今事務局から報告していただきましたのは、議題1のスポーツ推進計画についての審議事項の中の1番目でございます。

これにつきましてご質問などございますか。

日野委員) 全体の37.2%というのは意識があまりにも低すぎると思います。せめて、小中高校に興味を持たせるのが大事だと思いますが、それでも50%に満たない。無作為に2000人選んでいるということですが、中には回答できない人もいると書いてあるので、この辺はもう少し考えなければならない。

また、あまりにもスポーツ意識が全体的に低いようです。調査期間があまりにも短かすぎたことに原因はありませんか。

事務局) 回答できなかった方については、別の方を選定し直して回答をもらっています。スケジュールの前倒しの関係で調査期間が短くなってしまったことは否めません。しかし、回収率の低さは新居浜市の意識の顕れとして受け止めたいと思っています。

会長) アンケートの取り方が、郵便で返送してくれということだったので、持参した後、すぐに記入させる方式をとっていただければもう少し違っていたのかなと思います。自由回答という形式だったのですが、もう少し回答率が上がれば結果的にはよかったと思えるのですが。しかし、有効回答数について、統計学上は満たしているのでご了承いただければと思います。

続木委員) アンケートの結果だけを見ると、一番スポーツを楽しむ年代が、20～39歳の年代の方が仕事の関係か分からないが、比較的回答率が低い。私たちが一番期待をかけている層になります。高齢者の方の回答率が高いのは、新居浜流のことなのかなとも感じます。

会長) この実態をアンケートからどのように抽出していくか。働き盛りの方たちでスポーツには携わっていないかもしれない。或いは、年長者の方がスポーツをしているという逆の見方もできます。

事務局) この結果をもとに専門業者に分析してもらった結果をもとに打合せしていきたいと考えます。

会長) 他にご質問はありませんか。

それでは審議事項2番目に移らせていただきます。計画の名称について事務局からお願いいたします。

2 計画の名称について

事務局) 先程、教育長のあいさつにもありましたが、「新居浜市スポーツ推進計画(仮称)」ということで、昨年度のアンケート調査を実施しております。今回、業務委託として推進計画の策定業務を業者に発注する中で、計画の名称を確定しておきたいと思っております。「新居浜市スポーツ推進計画(仮称)」の(仮称)を外した形で了承を得たいと思うのですが。

会長) 計画の名称についてご説明いただいた通り、「新居浜市スポーツ推進計画」ということでよろしいでしょうか。

委員全員) はい。

3 計画の構成について

会長) 3番目の計画の構成について事務局から説明をいただきたいと思っております。

事務局) 新居浜市スポーツ推進計画の策定について、再度確認の意味も含めまして一通り説明させていただきます。まず、策定の目的は新居浜市長期総合計画に基づきまして、スポーツの推進を振興しているところがございますが、新居浜市では、スポーツ関連法に

基づく個別計画は策定しておりません。平成23年8月に、国においては、スポーツ振興法がスポーツ基本法へ改正され、施行されました。24年3月にはスポーツ振興基本計画を改訂する形でスポーツ基本計画が策定されております。

これらを受けまして、法第10条に基づきまして国のスポーツ基本計画と整合を図りながら新居浜市のスポーツ振興の目指すべき姿を明確にしたうえで、より効果的にスポーツの推進に取り組むための新居浜市スポーツ推進計画を策定するというのが目的でございます。

2番目ですが、計画の位置付けにつきましては、先ほども申しましたとおり、スポーツ基本法第10条に基づきまして策定をいたします。長期総合計画の基本計画に掲げております基本施策「スポーツの振興と競技力の向上」を実現するための計画として位置付けしていきたいと思っております。

一番下の3番目ですが、計画期間につきましては、事務局案といたしまして、平成26年度から33年度までの8年間ということにしております。理由は、長期総合計画が平成23年度から32年度までとなっております。第六次計画が平成33年度から始まると思っておりますので、第六次長期総合計画を改訂する作業と並行してスポーツ推進計画も見直していきたいと考えます。一年のタイムラグがあるのは、先に長期総合計画の方を見直し、第六次計画の方向性が定まった後に、それを受けて、翌年の一年間をかけてスポーツ振興計画を見直し、評価と合わせて34年度からの次期計画としたいと考えております。従って、次期計画は、第六次長期総合計画と歩調を合わせた10年間の計画と考えており、その是非は、新計画策定の時期に改めて審議していただきたいと考えております。

次ページに4番目として、検討内容を書いております。今回の議題につきましては、計画の構成についてということでございます。次の資料に掲載しております新居浜市スポーツ推進計画案の構成案ということで第1章から4章まで出させていただきます。基本的には県のスポーツ推進計画に即した形でこの構成を立てております。あと、事務局の方で業務委託の発注を検討し、構成していく中で第2章のライフステージに応じたスポーツとして、(1)子ども(2)成人(3)高齢者と3区分としております。これはあくまでもアンケート結果をもとに計画しておりますのでこういった形になっております。事務局では、障がい者スポーツについても規定する必要があるのではないかとということ協議しております。アンケートにはデータとしてありませんが、関係団体からのヒアリング等を行ったうえで計画に反映したいと考えております。この辺は、今後、委託業者と打ち合わせをしながら盛り込んでいきたいと考えております。

そして、5番目といたしまして、策定体制についてですが、作成は、コンサルタント企業へ作成業務を委託します。そして、今回の様に、スポーツ推進審議会に諮問をかけまして、最終的には答申いただいて策定に至るということになります。

また、市民の意見の反映はどうするのかという点でございますが、まず、昨年度実施いたしました基礎調査結果を反映するとともにパブリックコメントを予定しております。そ

の中で出た意見を、この審議会でご諮問いただきまして反映していきたいと考えております。

新居浜市スポーツ推進計画の基本的な考え方のイメージ図を資料として添付いたしておりますのでご参照ください。以上です。

会長) ありがとうございます。新居浜市スポーツ推進計画の構成として推進計画の策定及び推進計画案そして基本的な考え方について説明していただきました。

今の事務局の説明について、ご意見またはご質問あればお願いします。

加藤委員) 障がい者スポーツについて何か具体的な活動はありますか。表立った活動を知らないのですが、オリンピックのような障がい者がするスポーツは何かあるのでしょうか。

事務局) スポーツ文化課で実施している事業はありませんが、福祉関係では、車いすバスケットがあります。市内大会もありますが、先日には、県大会が開催され、身体障害と知的障害とに区分された大会もあるようです。当然のことながら、優秀な成績を修めた場合には全国大会に出場します。事務局としては、どちらかという競技力のことに触れていきたいと思っております。

加藤委員) 位置付けとして、スポーツの振興と競技力の向上など、他市の計画を参考にして競技団体とのヒアリングを行っていくことも必要かと思えます。

事務局) 今回の資料からは漏れておりますが、事務局で考えている委託の仕様書にはそういった協会や小・中学校、また、個別に聞きたい項目をピックアップしてヒアリングをしていきたいという要望は出すつもりです。

加藤委員) 施設についてですが、現状をしっかりと把握する必要があります。新居浜市は施設が点在している印象があり、施設の老朽化の程度や利用状況、例えば、プールがいくつかあるならそれらが連携しているのか、それとも独立したままなのかそういった点を踏まえる必要があると思う。

事務局) 施設につきましては、当然のことですが、委託業務の中で様々な分析と評価を依頼します。市民の中に満足されていない方が非常に多いという結果が出ていますので。

加藤委員) 目玉になるような総合施設の検討をしてはどうでしょうか。

事務局) 庁内の合意を進めていく予定ではあります。

会長) 総合型スポーツクラブに関する理解度が低い。点在している施設同士の連携のイメージが湧きません。障がい者のスポーツでは、水泳や陸上競技が新居浜では盛んに行われており、体育協会でも全国大会において優秀な成績をあげた者を表彰をしています。推進計画をまとめていくうえで、一般愛好者の方の意見と専門家の意見との両方を対比させながら上げていく方がいいと思います。

日野委員) 市民の皆さんがスポーツの意識が低いと回答しており、新居浜市の現状を見てもそのとおりであると思います。体育館にしてもプールにしても施設規模が小さいため、早く改修しないとスポーツ意識の芽生えが少ないままだと思います。簡単な方法は、新居浜商業高校が昔、甲子園に行って活躍しました。そういうことが大事なことです。

スポーツで名を挙げると全国的に知れ渡ります。スポーツに力を入れるには予算をつけていただくことです。スポーツで活躍することが大事であり、小・中学校、高等学校に優秀な先生がいるのにそれを生かすことができていないのが新居浜市だと思います。

村上委員) 川東は何も設備がないので、一言、「よろしくお願いします。」

会長) 他にありませんか。

近藤委員) 確認事項ですが、第五次長期総合計画とスポーツ推進計画の関係ですが、年度がずれています。第五次の方が上位にありますが見直しは平成27年ですね。その前にスポーツ推進計画ができる。特に、3つの柱については長期に掲載されていないと実施できないことなので、先に策定されるスポーツ推進計画の中で出たものが第五次に生かされないといけない。

人口構成の変化について、ライフごとの取り組みは人口予測等のデータに基づいて行う予定ですね。その辺を計画策定される際には注意していただきたいと思います。

合田委員) 公共施設がどこにあるのか知らないし見に行ったとしても「誰ですか？」と問われると思いますので、(審議会)委員という名札を作ってほしいと思います。保育所がしている運動は分かりますが、小・中学校での状況は知らないなので、見に行く機会を与えてほしいと思います。

事務局) 考えておきます。

会長) 他にご意見は？

4 計画策定に係るスケジュールについて

会長) 最後になりますが、計画策定にかかるスケジュールについて説明をいただきたいと思います。

事務局) 最後の資料になります。推進計画とこの審議会の内容等を書いてあります。今日の結果を受けまして、早速、業者向けのスポーツ推進計画の委託発注準備に入りたいと思います。

業者の選定についてはプロポーザル方式ですので、業者からの提案を受けた内容を協議し、発注・委託契約をしたいと思います。その作業に約3週間から4週間かかりますので、今月中には委託契約を締結して作業に入りたいと思います。審議会は、9月に2回目を開き、事前に素案を送付いたしますので、内容を確認していただいたうえで協議を行いたいと考えています。恐れ入りますが、それまでにアンケート結果につきましてもう一度確認して下さるようお願いいたします。

次回からは、この審議会に委託業者も同席させまして、皆様から出された意見を計画の中に反映していきたいと思います。出来上がった計画原案は、11月末に開催予定の3回目の審議会で協議していただき、その後、パブリックコメントを受けたいと思います。年明けにはパブリックコメントの事務処理が終わると思いますので、出された意見をさらに反映させて、最終となります4回目の審議会において最終確認をいただきまして答申という形式を取らせていただきたいと思います。

次に、委託業者選定にかかる提案競技審査委員につきまして、事務局案といたしましては、教育委員会事務局から局長以下、関係課長以上の職務で構成し、本審議会からも1名ないし2名の委員を選出していただきたいと考えております。以上です。

会長) まず、スケジュールについての説明をいただきましたがご質問はありませんか？

加藤委員) ここで最終決定されるのでしょうか。

事務局) スケジュールでしょうか？

加藤委員) いえ、策定計画そのものです。

事務局) 本審議会が、諮問機関として答申していただきます。

会長) この年度内に答申をするということですね。昨年はアンケートについて審議し、今回は集計されて、それをもとに今年度通して審議していただいて年度末に答申します。

日野委員) 答申するのは教育長ですね？

事務局) はい。

近藤委員) プロポーザルについてですが、計画書は業者のセンスによって違うと思いますが、何を重点に置いて相手先を決めるのか構想をもっていたら伺いたい。

事務局) 分析能力といいますか、実績もある程度重視しますが、それぞれの各団体や学校にヒアリングに行ってもらいたいので、フットワークの軽さも重要視したいと思います。

会長) ありがとうございます。他にありますか。全体を通したご意見ご質問はないようですので業者選定の際の審査員を決めたいと思いますがいかがでしょう。

日野委員) 会長、どうですか。

会長) それでは、私がさせていただきます。

それでは、第2号議案、その他に移ります。

折角の機会でございますので、何かお聞きしたいことなどございませんでしょうか。また、会議全般を通じてでも結構です。

特にないようですので、本日の審議を終了させていただきます。

事務局) 長時間に渡るご審議、ありがとうございました。以上をもちまして新居浜市スポーツ推進審議会(第1回)を閉会いたします。